

平成26年度事業計画書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

基本方針

市内企業の振興策の一環として、そこに働く勤労者の福祉向上を図り、健康でゆとりある生活が実感できる職場環境づくりへの支援と労働意欲の向上のため、会員ニーズを的確に捉え、生活の安定事業や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動事業など、総合的な福利厚生事業を柔軟かつ効果的に実施します。

また、安定した経営基盤を構築するため、会員の拡大強化に取り組むほか、自主財源の確保や管理的経費の削減に努め、健全な財務運営を目指します。

運営方針

福利厚生事業につきましては、イベント・レクリエーション事業を始め、各種チケットの斡旋、趣味や教養の向上を図るための各種教室・講座の開設、厚生施設や割引指定店の拡充など、日々変化する会員のニーズに対応することで、魅力ある事業の展開を図り、会員サービスの充実と利用拡大を推進します。

また、県内サービスセンター等との情報交換や共同事業の推進により、スケールメリットを活かした事業の充実と業務の簡素化に努めます。

情報提供事業につきましては、会報「センターだより」やホームページ、モバイル等の活用により利用者の利便性向上を図るとともに、サービスセンターの存在と事業内容を広く周知するため、様々な媒体を活用した情報提供を行ってまいります。

法人の経営強化につきましては、健全な財務運営と安定した経営基盤の確立を目指すため、「中期経営計画」を着実に推進します。(第1期：平成23年度から27年度まで)

会員の加入促進につきましては、法人の財務基盤や組織強化を図るための基幹であることから、職員による加入促進はもとより、事業紹介による積極的な促進活動に取り組めます。

また、これまで中小企業に勤務する勤労者等を会員対象としてきましたが、認定法に定める「公益性をより高めるため」の意義を遵守し、従業員が300人を超える企業についても加入対象とし、法人の組織強化を図ります。

法人運営につきましては、認定法等の法律及び定款等を遵守し適正な運営に努めるとともに、透明化を図るため、組織体制や事業計画及び財務諸表等の情報を積極的に公開します。

重点目標

福利厚生事業の拡充と利用しやすいサービスの提供に努めます。

法人の基盤強化を図るため、会員の加入活動を継続的、強力的に促進します。

健全な財務運営と安定した経営基盤を確立するため、「中期経営計画」を着実に推進するとともに、自主性・自立性のある経営を目指します。

公益目的事業内容

1 福利厚生に資する事業（定款第4条第1項第1号）

在職中の生活を支援するため、生活資金の低利融資や相談事業などを実施します。

事業名	内容	対象者
生活資金融資事業	生活資金融資 家屋の増改築、冠婚葬祭、教育等会員の臨時的資金需要に応えるため、低利で資金融資をします。 貸付限度額 100万円 貸付利率 年1.8%（教育資金、自動車購入資金等 年1.4%）	会員 但し、事業主を除く
	信用保証料の助成 信用保証料助成限度額 16,100円	
選択型給付金制度	会員の多様なニーズに対応するため、民間機関と提携し選択型給付金制度「マイカー共済、こくみん共済、災害共済等」を斡旋します。	会員及び 家族会員
生命保険団体割引契約	民間機関と提携し掛金が割安となる「団体割引制度」を導入しています。	会員及び 家族会員
相談事業の開設	年間を通じ、弁護士による法律相談を実施。 1人30分程度・無料相談	会員及び 家族会員

2 健康の維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

健康の維持増進のため、定期健康診断、人間ドック等の助成や検診の奨励を推進するとともに、各種スポーツ教室等を開催します。

事業名	内容	対象者
人間ドック受検料助成事業	人間ドックの受検費用のうち、5,000円を限度に助成します。	35歳以上の 会員
定期健康診断受検料助成事業	助成額は、一般健康診断 / 1,000円 成人健康診断 / 2,000円 ただし、会費負担額により、助成額は変動します。	事業主
がん検診事業	胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がんの検診に対し、検診料の一部を助成します。実施期間は、9月から11月までの予定。	35歳以上の 会員及び配偶者
24時間電話健康相談事業	健康、病気、くすり等、あらゆる医療に関する相談について、24時間体制でサポートします。 相談料は無料。	会員及び 家族会員
健康の維持増進に係る啓発事業	健康教室等の開設 普通救命講習会 初夏の上高地ハイキング ボウリング教室 テニス教室（全4回） ゴルフ教室（全6回）	会員及び 家族会員

	健康促進講座（年2回） 小田原ツデーマーチ・ハイキング ハイキング・共同事業（全2回）	
--	---	--

3 老後生活の安定に資する事業（定款第4条第1項第3号）

老後の生活設計のための年金や生活資金の運用計画などのセミナーを始め、日常生活に役立つ様々な情報を提供します。

事業名	内容	対象者
老後生活への支援事業	団体年金の加入促進と加入手続き事務 中小企業退職金共済制度への加入促進と加入手続き事務 小規模企業共済制度（事業主、役員）への加入促進と加入手続き事務	
生涯生活設計セミナーの開催	相続セミナー セカンドライフプランセミナー	会員及び 家族会員

4 自己啓発に資する事業（定款第4条第1項第4号）

余暇を活用した自己啓発活動を支援するため、世代別のニーズにあった教室等の開設と助成及び情報提供を行います。

事業名	内容	対象者
教室等の開設	書道教室（年2回） メイク教室 ガラスアート教室 TOEIC 講座受験対策講座（夏期） 全9回 親子料理教室 手相教室 和菓子教室 簿記3級検定対策講座 アロマテラピー講座 ゴスペル入門教室 TOEIC 講座受験対策講座（秋期） 全9回 FP3級検定対策講座 シャドーボックス教室 お正月のしめ縄づくり教室 親子クリスマスケーキ教室 簿記2級検定対策講座 コミュニケーション講座 ラテアート教室	会員及び 家族会員
学習活動への助成と学習機会の拡大	NHK学園・産能大学通信講座受講料を助成 カルチャーセンター入会金を助成 センターだよりを活用し情報提供	会員
研修会への支援	合同入社式「新入社員研修会」	会員
ボランティア活動	あつぎ鮎まつりの河川清掃活動に参加	会員及び 家族会員
サークル活動(同好会)の育成と支援	スポーツ活動や文化教養活動の普及向上と会員相互の交流を目的に活動する団体に補助金を交付	会員

5 余暇活動に資する事業（定款第4条第1項第4号）

余暇時間を充実かつ有効に活用し、会員相互や家族間の交流を深めていただくために、イベント・レクリエーション事業の実施や宿泊施設及び年間厚生施設等の割引利用や助成、更には旅行代理店ツアーの拡大など余暇活動を推進します。

また、他市のサービスセンターと連携し、スケールメリットを活かした共同化事業を実施します。

事業名	内容	対象者
レクリエーション (バスツアー)	花博(静岡)ツアー くだもの狩りと名所めぐり バイキング(食べ放題)が出来るツアー 富士登山ツアー(1泊2日ツアー) 秩父散策・長瀬ライン下りツアー わかさぎ釣り大会 in 山中湖(企画運営委員会) お寿司など食べ放題と名所めぐり 大井川鉄道ツアー 房総・千倉でお花摘みとイチゴ狩り食べ放題 東京スカイツリー見学ツアー 観劇ツアー(宝塚)	会員及び 家族会員
イベント	テニス大会(ダブルス戦・春の陣) ハートピアスペシャル食事券(母の日、父の日) じゃがいも掘りを楽しむ会(企画運営委員会) とうもろこし狩り体験 鮎まつり限定スペシャル「あつぎ物語」 ブルーベリー狩り体験会 ソフトボール大会(及川球場) さつまいも掘り体験会(企画運営委員会) みかんの木オーナー ゴルフコンペ(秋) 新春ボウリング大会	会員及び 家族会員
イベント (他市 SC 共同事業)	地引網とまぐろの解体ショー[県内共同] ゴルフコンペ(夏) [小田原・川崎・相模原・湘南・平塚・厚木] 新江ノ島水族館お泊りナイトツアー [相模原・座間・湘南・三浦・大和・厚木] 恋活パーティー[県内共同] 船釣りを楽しむ会[相模原・厚木] テニス大会(ダブルス戦)[相模原・厚木] 東京ディズニーシー・パークファンパーティー [小田原・座間・平塚・大和・厚木] 県内親善ソフトボール大会[県内共同] 地区親善フットサル大会[相模原・町田・厚木] 県内親善フットサル大会 [相模原・湘南・町田・横浜・厚木] 婚活パーティー[県内共同]	会員及び 家族会員

ツアー助成	推奨ツアー参加費の助成 センターだより各号に2～3事業(ツアー)	会員及び 家族会員
文化施設等利用 助成	チケット斡旋 コンサートチケット(年間130本程度) 横浜 DeNA シーズンシート 映画チケット 温浴施設チケット ホテルランチ券等 クオカード等	会員及び 家族会員 ~ 会員限定申込
施設利用助成	年間厚生施設の利用割引と利用助成により、余暇活動を支援する。 宿泊旅行助成 助成 2,000円 指定保養施設 (年度内2泊) 助成 会員2,000円、家族1,000円 指定宿泊施設及び協定施設 旅館、ホテル、ペンション、民宿等 指定厚生施設 遊園地、水族館、博物館、プール等 買物割引指定店 市内で買物、食事等が割引利用 年間リゾート施設の借上げ 低廉な価格で施設の斡旋を提供	会員のみ ~ 会員及び 家族会員

6 財産形成に資する事業 (定款第4条第1項第5号)

勤労者の財産形成を支援するため、セミナーの開催や情報提供を行います。

事業名	内容	対象者
財産形成セミナー の開催	全労済セミナー 生命保険セミナー 資産運用セミナー	会員及び 家族会員
情報提供	住宅資金融資や利子補給制度等の情報提供	会員

7 情報提供事業 (定款第4条第1項第6号)

勤労者福祉に関する多様な情報提供を行います。

事業名	内容	対象者
情報提供	会報誌「センターだより」の発行(発年7回) モバイル情報提供	会員及び 家族会員

8 その他センターの目的を達成するために必要な事業 (定款第4条第1項第7号)

事業名	内容	対象者
運営基盤の強化	中期経営計画を着実に推進し、健全で安定した経営基盤の確立を目指します。 組織体制や事業計画及び財務諸表等の積極的な情報公開により、法人運営の透明化を図ります。	会員及び 家族会員

公益目的事業の推進に資する事業

1 厚木市勤労福祉センターの管理運営（定款第4条第2項第1号）

施設利用者の利便性の向上を図るとともに、維持管理を徹底し、安全で快適な利用環境づくりに務めます。

事業名	内容	対象者
センター管理運営の受託事業	施設管理に関する業務 施設使用料の徴収に関する業務 受付（マイタウンクラブ含）・案内等の窓口業務 駐車場管理に関する業務	センター利用者

平成26年4月末日をもって、厚木市勤労福祉センターの廃止に伴い、指定管理者の指定が取り消しされます。

2 給付に関する事業（定款第4条第2項第2号）

会員相互扶助を目的とした、共済給付事業を実施します。

事業名	内容	対象者
給付事業（慶弔給付金）	結婚祝金 出産祝金 入学祝金 銀婚祝金 還暦祝金 死亡弔慰金（会員、配偶者、一親等・血族） 永年勤続慰労金（10年から30年・5年毎） 障害見舞金（5区分） 入院見舞金（14日～、30日～、60日以上） 住宅災害見舞金（火災、風水害 各3区分）	会員

3 会員の加入促進に関する事業（定款第4条第2項第3号）

事業名	内容	対象者
加入促進	「センターだより」、「広報あつぎ」、「マイタウンあつぎ情報システム」、「商工会議所ニュース」等の媒体を活用し、福利事業の案内と加入促進 未加入事業所に加入案内パンフレットを配布するとともに、定期的に事業所を訪問し、加入促進 新規事業所加入促進報奨制度を会員等にPRし、加入促進 業界団体等の会議に出席し、福利事業の紹介をすることで、新規事業所の開拓 会員加入促進キャンペーン実施	会員及び家族会員

会議等の開催

- 1 理事会の開催
- 2 評議員会の開催
- 3 企画運営委員会の開催
- 4 その他連絡会議や研修会等への出席